

昭和村下水道事業経営戦略

令和7年度～令和16年度

令和7年3月

福島県大沼郡昭和村

特定環境保全公共下水道事業

令和 7 年度～令和 16 年度

事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和16年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) (令和6年4月1日適用)
処理区域内人口密度	16.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区域(農業集落排水処理区域以外)		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・糞尿・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,600円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 140円 別途消費税相当額				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,600円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 160円 別途消費税相当額				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m <sup>3</sup> まで 1,600円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき 180円 別途消費税相当額				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,520円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,863円
	令和4年度	3,520円		令和4年度	3,588円
	令和5年度	3,520円		令和5年度	3,787円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職員数	公共下水道事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。職員の給与費の予算措置は、1名分を本会計において措置。 全体総括：産業建設課長(事務職 50代) 事業管理責任者：産業建設課建設係長(事務職 40代) 事務・集金担当：産業建設課建設係主事 1名(事務職 30代) 施設管理：民間委託
事業運営組織	村の行財政改革により係等の統合が行われ、現在は建設係において本事業を執行している。 人員配置については建設係4名体制で、他の業務との兼務体制となっている。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、汚泥しぼり搬業務を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

- \*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
- \*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析  
 ※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付するこ

令和6年度に公表されている令和5年度決算「経営比較分析表」を添付。  
 経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

令和3年3月に策定した第2期昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン編による人口推計によると、令和2年(2020年)10月時点で1,182人であった人口は、令和7年(2025年)に1,012人、令和12年(2030年)には900人を下回り、令和22年(2040年)には650人、令和42年度(2060年)には367人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。  
 このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和7年度の処理区域内人口が658人と予測される中、計画最終年度の令和16年度では503人まで減少し、さらに30年後の令和36年度の処理区域内人口は272人になることが予想される。

### (2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和5年度の有収水量(68,817m<sup>3</sup>)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。  
 その結果、有収水量は令和7年度の64,623m<sup>3</sup>から計画最終年度の令和16年度には49,355m<sup>3</sup>まで減少、さらに30年後の令和36年度には26,706m<sup>3</sup>まで減少する見込みである。

### (3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和7年度の11,024千円から計画最終年度の令和16年度には8,419千円まで減少、さらに30年後の令和36年度には4,556千円まで減少する見込みである。

### (4) 施設の見通し

当村の今後の下水道事業の施設は、ストックマネジメント計画に基づき、建設改良を実施していく。  
 令和7年度における建設改良費は35,805千円を予定し、計画期間(10年間)における建設改良費累計は447,722千円を予定している。

### (5) 組織の見通し

当面、現状の組織体制を継続する予定である。ただし、現在、ウォーターPPPの導入可能性の検討を実施している状況であり、導入する運びとなった場合にはそれに合わせ、組織の見直しが行われる可能性がある。

## 3. 経営の基本方針

- 持続可能な事業執行  
 人手不足や物価高騰に伴い、持続可能性の確保が難しくなっている状況にあるが、ウォーターPPPの導入等の検討も視野に入れ対応を図っていく。
- 収入確保と負担の適正化  
 財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図るとともに、収入の確保のため使用料を確実に収入する。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり  
 ※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
  - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	耐用年数を経過する処理場・ポンプ場施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。
---	---	---

- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
 スtockマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めていく。
- 投資の平準化に関する事項  
 スtockマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
---	---	---

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
 人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
- 企業債に関する事項  
 建設改良費については、国庫補助で賄えない分の9割を企業債発行にて賄う前提で試算した。
- 繰入金に関する事項  
 分流式経費に充てる繰入金は国が示す繰出基準に基づき算定し、元金償還等に充てる繰入金を基準外繰入金として算定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFIなど） 令和6年度にウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。</p> <p>○動力費に関する事項 施設の増設は予定していないことから、令和5年度決算値に物価上昇率を加味して算定</p> <p>○修繕費に関する事項 令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定</p> <p>○委託費に関する事項 令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定</p> <p>○その他経費に関する事項 令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定</p>
--

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本計画には反映していないが、令和6年度にウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当村は高齢化が進む中、年金生活者が多数を占めている状況であり、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないよう料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和6年度に、ウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。
職員給与費に関する事項	1名体制を維持するよう努める。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
資本的 収入	1. 企業債	12,100			16,100	20,010	12,110	12,610	18,060	20,540	35,390	26,970	26,970	12,610
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金		18,371	14,000	20,000	22,000	18,000	14,000	11,000	5,000	2,000			
	3. 他会計補助金	19,755												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金				17,890	22,240	13,470	14,020	20,070	22,820	39,320	29,970	29,970	14,020
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	31,855	18,371	14,000	53,990	64,250	43,580	40,630	49,130	48,360	76,710	56,940	56,940	26,630
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	31,855	18,371	14,000	53,990	64,250	43,580	40,630	49,130	48,360	76,710	56,940	56,940	26,630	
資本的 支出	1. 建設改良費				35,805	44,517	26,950	28,050	40,150	45,650	78,650	59,950	59,950	28,050
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	30,296	30,879	32,013	33,851	35,574	32,214	29,831	26,513	21,389	17,094	10,251	7,220	5,668
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	30,296	30,879	32,013	69,656	80,091	59,164	57,881	66,663	67,039	95,744	70,201	67,170	33,718	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 1,559	12,508	18,013	15,666	15,841	15,584	17,251	17,533	18,679	19,034	13,261	10,230	7,088	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		17,623	18,013	15,010	14,865	15,584	16,376	16,939	17,827	18,839	13,261	10,230	7,088
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他				656	976		875	594	853	195			
計 (F)		17,623	18,013	15,666	15,841	15,584	17,251	17,533	18,679	19,034	13,261	10,230	7,088	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,559	△ 5,115												
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	266,740	235,860	203,847	186,096	170,532	150,428	133,207	124,754	123,905	142,200	158,920	178,670	185,612	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収益的収支分		30,390	35,725	54,064	46,511	45,830	50,796	49,344	49,456	52,031	55,336	56,413	58,613	63,986
	うち基準内繰入金	35,473	35,755	26,064	18,511	17,830	18,296	18,344	18,456	19,031	19,836	21,413	22,613	23,986
	うち基準外繰入金	△ 5,083	△ 30	28,000	28,000	28,000	32,500	31,000	31,000	33,000	35,500	35,000	36,000	40,000
資本的収支分		19,755	18,371	14,000										
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	19,755	18,371	14,000	20,000	22,000	18,000	14,000	11,000	5,000	2,000			
合 計		50,145	54,096	68,064	46,511	45,830	50,796	49,344	49,456	52,031	55,336	56,413	58,613	63,986

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 昭和村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	79.15	61.80	75.48	3,240

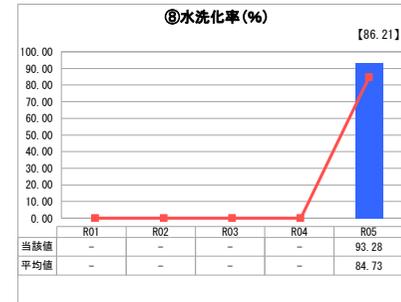
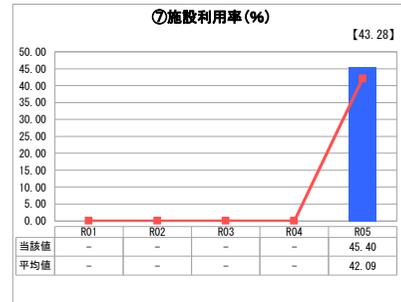
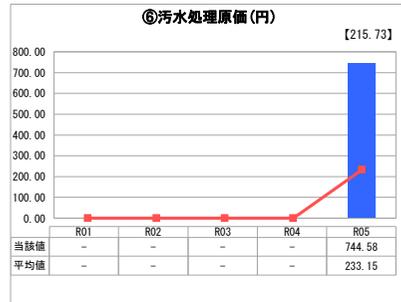
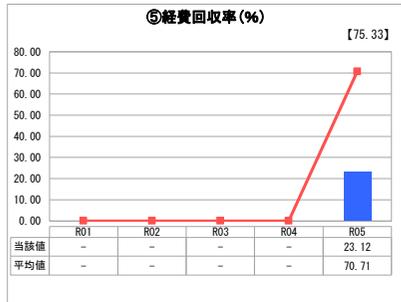
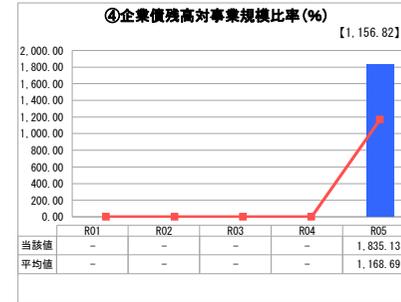
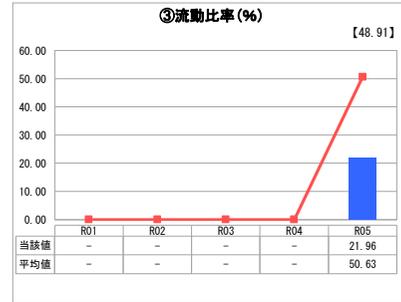
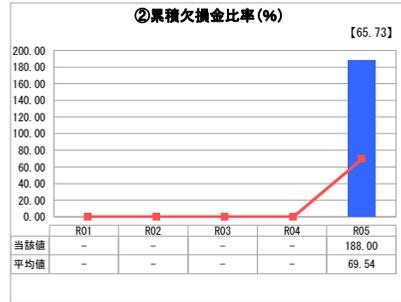
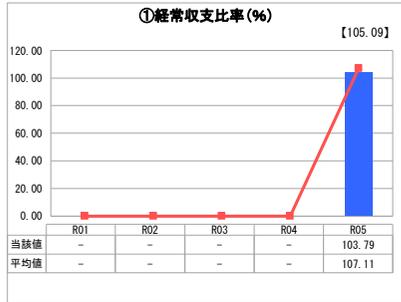
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,120	209.46	5.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
699	0.43	1,625.58

**グラフ凡例**

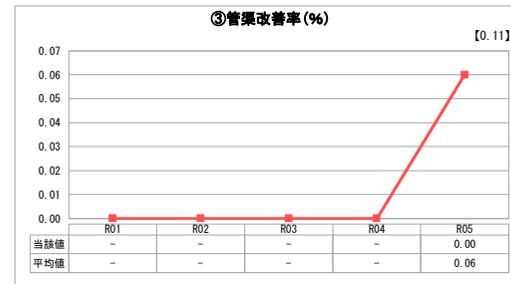
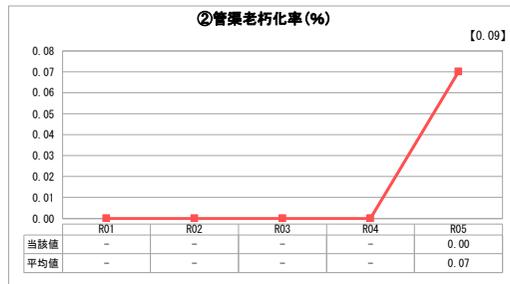
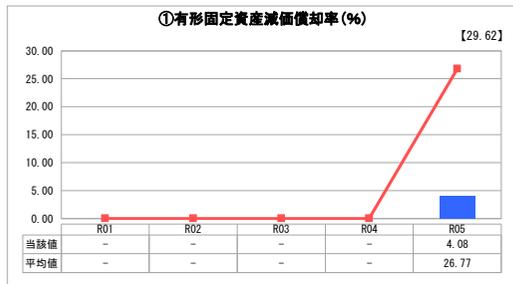
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率  
収益は減ったものの、修繕費用や委託料が減少したことで、多少数値上向きとなった。

② 累積欠損金比率  
公営企業会計移行前の法適用債を引き継いだことで欠損金が生じたものである。企業債は一般会計が負担している。

③ 流動比率  
公営企業会計移行時の引継金等により類似団体平均値を下回っている。

④ 企業債残高対事業規模比率  
類似団体に比べ高い数値を記録している。

⑤ 経費回収率  
近年、類似団体平均値を下回っており、改善に向けた取り組みが必要である。今後大型設備の修繕を予定しているため改善が必要である。

⑥ 汚水処理原価  
類似団体平均と比べ高い水準で推移している。地理的な要件で原価は高くなる傾向にあるため、施設効率性向上や管理について工夫が必要である。

⑦ 施設利用率  
昨年は利用率が向上した。今後、人口減少に伴い利用率が減少することが予想される。施設の規模など再検討が必要である。

⑧ 水洗化率  
類似団体平均を上回っており高い水準を維持できている。このまま継続して取り組んでいく。

### 2. 老朽化の状況について

管路の更新率は平均と比べ高い水準とはなっていない。しかし、今後更新対象となる管路が増加していくと想定される費用面や具体的な施工方法など、見通しのついていない課題があるため検討していきたい。

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にある。

② 年管渠老朽化率は、類似団体平均値を上回る状況にあり、今後の更新等が課題となっている。

③ 管渠改善率は、類似団体平均値と近い数値になっている。

### 全体総括

人口減少に伴い収益が少しずつ減少していることに加え、特に処理場にかかる各種設備の老朽化が進み、今後大型設備の更新も予定している。各種データからも依然として厳しい経営状況であることが明らかであるため、施設の計画的な更新と財源の確保に努めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 農業集落排水事業

令和7年度～令和16年度

事業名：農業集落排水事業

策定日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和16年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) (令和6年4月1日適用)
処理区域内人口密度	4.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	2区域(特定環境公共下水道区域を除く)		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・兼排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 140円 別途消費税相当額		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 160円 別途消費税相当額		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 180円 別途消費税相当額		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,520円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和4年度	3,520円	
	令和5年度	3,520円	
	令和3年度		4,042円
	令和4年度		3,831円
	令和5年度		3,939円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職員数	農業集落排水事業の管理体制は、産業建設課建設係において執行する。職員給与費の予算措置は、1名分を本会計において措置する。 全体総括：産業建設課長(事務職 50代) 事務管理責任者：産業建設課建設係長(事務職 40代) 事務・集金担当：産業建設課建設係主事1名(事務職 30代) 施設管理：業者委託
事業運営組織	村の行財政改革により係等の統合が行われ、現在は建設係において本事業を執行している。人員配置については建設係4名体制で、他の業務との兼務体制となっている。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理を民間に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし

資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること

令和6年度に公表されている令和5年度決算「経営比較分析表」を添付。

経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

令和3年3月に策定した第2期昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン編による人口推計によると、令和2年(2020年)10月時点で1,182人であった人口は、令和7年(2025年)に1,012人、令和12年(2030年)には900人を下回り、令和22年(2040年)には650人、令和42年度(2060年)には367人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和7年度の処理区域内人口が365人と予測される中、計画最終年度の令和16年度では279人まで減少し、さらに30年後の令和36年度の処理区域内人口は151人になることが予想される。

### (2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和5年度の有収水量(28,152㎡)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、有収水量は令和7年度の26,436㎡から計画最終年度の令和16年度には20,191㎡まで減少、さらに30年後の令和36年度には10,925㎡まで減少する見込みである。

### (3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和7年度の4,951千円から計画最終年度の令和16年度には3,781千円まで減少、さらに30年後の令和36年度には2,046千円まで減少する見込みである。

### (4) 施設の見通し

当村の今後の下水道事業の施設は、ストックマネジメント計画に基づき、建設改良を実施していく。

令和7年度における建設改良費は1,100千円を予定し、計画期間(10年間)における建設改良費累計は43,725千円を予定している。

### (5) 組織の見通し

当面、現状の組織体制を継続する予定である。ただし、現在、ウォーターPPPの導入可能性の検討を実施している状況であり、導入する運びとなった場合にはそれに合わせ、組織の見直しが行われる可能性がある。

## 3. 経営の基本方針

- 持続可能な事業執行  
人手不足や物価高騰に伴い、持続可能性の確保が難しくなっている状況にあるが、ウォーターPPPの導入等の検討も視野に入れ対応を図っていく。
- 収入確保と負担の適正化  
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図るとともに、収入の確保のため使用料を確実に収入する。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり  
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明
  - ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	耐用年数を経過する処理場・ポンプ場施設を中心に修繕・改築工事を実施し、適切な維持管理に努め、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていく。
---	---	---

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
ストックマネジメント支援制度を活用し、効率・計画的に改築更新を進めていく。

○投資の平準化に関する事項  
ストックマネジメントを導入し、施設の管理区分を状態監視保全施設、時間計画保全施設、事後保全施設に設定し、計画的な点検・調査及び改築更新を行い、支出の平準化を図っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した経営のため、経常収支比率を 100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目標とする。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
---	---	--

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。
○企業債に関する事項 建設改良費については、国庫補助で賅えない分の 9割を企業債発行にて賅う前提で試算した。
○繰入金に関する事項 分流式経費に充てる繰入金は国が示す繰出基準に基づき算定し、元金償還等に充てる繰入金を基準外繰入金として算定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFI など） 令和 6 年度にウォーター PPP 事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーター PPP 導入可能性につき検討中である。
○動力費に関する事項 施設の増設は予定していないことから、令和 5 年度決算値に物価上昇率を加味して算定
○修繕費に関する事項 令和元年から令和 5 年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定
○委託費に関する事項 令和元年から令和 5 年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定
○その他経費に関する事項 令和元年から令和 5 年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* （1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	本計画には反映していないが、令和 6 年度にウォーター PPP 事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーター PPP 導入可能性につき検討中である。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当村は高齢化が進む中、年金生活者が多数を占めている状況であり、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸さないよう料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	令和 6 年度に、ウォーター PPP 事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーター PPP 導入可能性につき検討中である。
職員給与費に関する事項	1 名体制を維持するよう努める。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。

委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
-------------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
資本的 収入	1. 企業債				490	1,230	1,230	1,600	3,450	2,710	2,220	1,970	3,450	1,230
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金		8,622	7,000	9,000	7,000	8,000	7,000	8,000	7,000	6,000	1,000		
	3. 他会計補助金	8,905												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			550	1,370	1,370	1,780	3,840	3,020	2,470	2,190	3,840	1,370	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	8,905	8,622	7,000	10,040	9,600	10,600	10,380	15,290	12,730	10,690	5,160	7,290	2,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	8,905	8,622	7,000	10,040	9,600	10,600	10,380	15,290	12,730	10,690	5,160	7,290	2,600
資本的 支出	1. 建設改良費				1,100	2,750	2,750	3,575	7,700	6,050	4,950	4,400	7,700	2,750
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	16,266	16,543	18,295	18,001	17,707	18,012	18,125	17,650	16,890	14,820	11,722	8,930	7,744
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	16,266	16,543	18,295	19,101	20,457	20,762	21,700	25,350	22,940	19,770	16,122	16,630	10,494	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	7,361	7,921	11,295	9,061	10,857	10,162	11,320	10,060	10,210	9,080	10,962	9,340	7,894	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		7,921	11,295	8,495	10,068	9,751	9,683	9,699	9,530	9,080	9,371	9,340	7,894
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他				566	789	410	1,637	361	679		1,591		
計 (F)		7,921	11,295	9,061	10,857	10,162	11,320	10,060	10,210	9,080	10,962	9,340	7,894	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	7,361													
他会計借入金残高 (H)														
企業債残高 (H)	214,141	197,598	182,781	165,270	148,793	132,012	115,487	101,287	87,108	74,508	64,756	59,275	52,762	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収益的 収支分		32,410	39,462	41,299	35,534	40,310	39,195	41,325	39,541	39,593	41,162	41,437	39,274	44,778
	うち基準内繰入金	20,122	30,211	17,799	11,534	12,810	12,195	11,825	11,541	11,093	10,662	10,437	10,274	10,278
	うち基準外繰入金	12,288	9,251	23,500	24,000	27,500	27,000	29,500	28,000	28,500	30,500	31,000	29,000	34,500
資本的 収支分		8,905	8,622	7,000	9,000	7,000	8,000	7,000	8,000	7,000	6,000	1,000		
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	8,905	8,622	7,000	9,000	7,000	8,000	7,000	8,000	7,000	6,000	1,000		
合 計		41,315	48,084	48,299	44,534	47,310	47,195	48,325	47,541	46,593	47,162	42,437	39,274	44,778

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

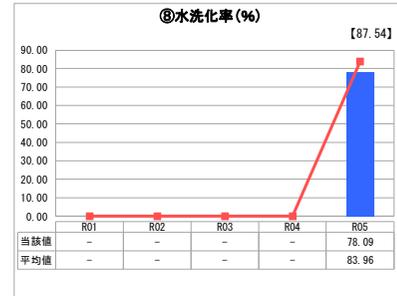
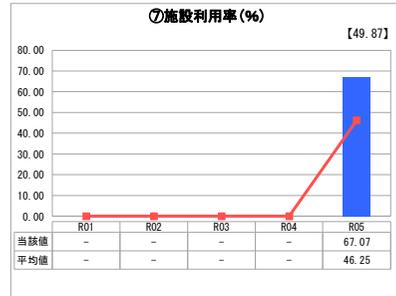
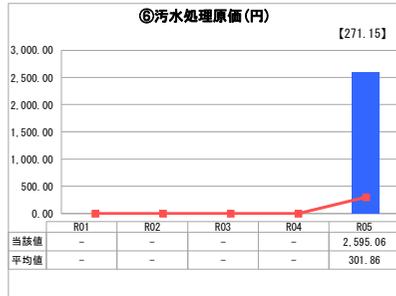
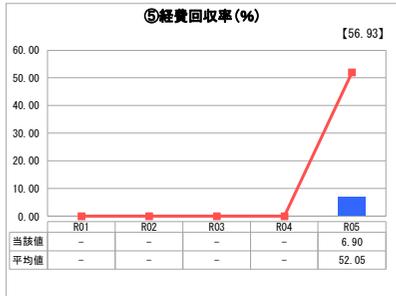
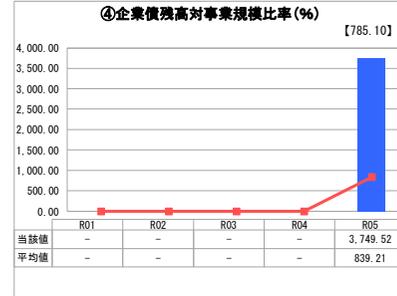
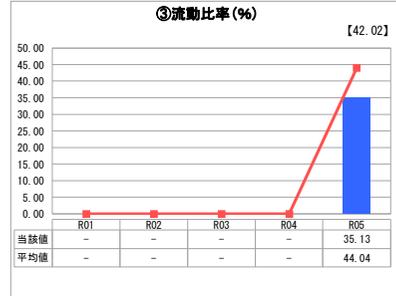
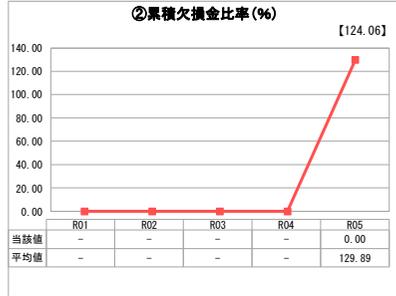
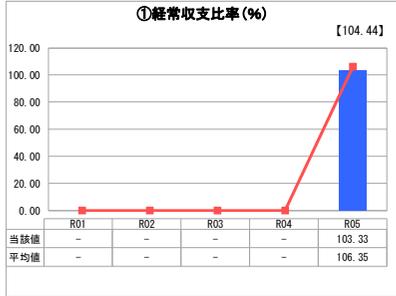
福島県 昭和村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	80.32	34.31	70.17	3,240

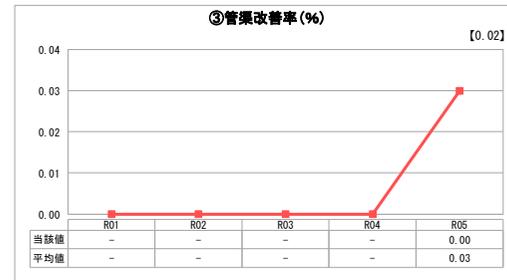
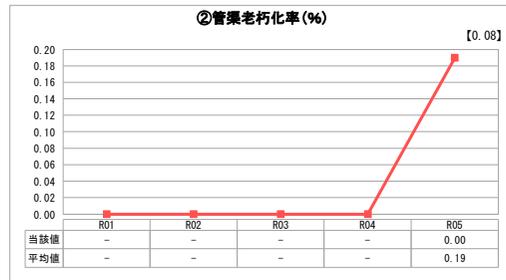
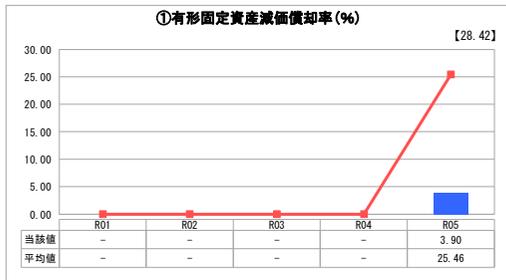
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,120	209.46	5.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
388	0.79	491.14

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率  
近年数値が横ばいとなっており、大きな変動は見られない。処理区域の状況を確認すると収益が大幅に向上することは難しいため、費用を抑える取り組みが必要である。

②累積欠損金比率  
公営企業会計移行前の法適用債を引き継いだことで欠損金が生じたものである。企業債は一般会計が負担している。

③流動比率  
公営企業会計移行時の引継金等により類似団体平均値を下回っている。

④企業債残高対事業規模比率  
類似団体と比べかなり高水準となっている。企業債収益向上にかかる取り組みが必要である。

⑤経費回収率  
維持管理費用の増加から大きく減少してしまった。汚水処理費を削減する必要がある。

⑥汚水処理原価  
維持管理費用の増加から原価が大幅に増加してしまった。今年度も修繕費用など維持管理にかかるコストの増加が原因と考えられる。

⑦施設利用率  
類似団体平均値を上回っており、施設の利用はある程度適切な規模で行われていると言える。しかし、本村の人口推移を確認すると今後利用率は減少すると予想されるため、施設規模の検討が必要である。

⑧水洗化率  
高い水準で推移しており、取り組みの効果が認められる。

### 2. 老朽化の状況について

今後更新対象となる管路が増加していくと想定されるが、費用面や具体的な施工方法など、見通しのついていない課題があるため検討していきたい。

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より低い状況にある。

②管渠老朽化率は、類似団体平均値を上回る状況にあり、今後の更新等が課題となっている。

③管渠改善率は、類似団体平均値と近い数値になっている。

## 全体総括

処理施設の更新時期が近く、大型の設備も修繕が必要になってきているため、計画的な更新が求められる。全体的に収益の増加は大変厳しい状況であるため、費用の削減や管理・運営の効率化について検討が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

特定地域生活排水処理事業

令和7年度～令和16年度

事業名：特定地域生活排水処理事業

策定日：令和7年3月

計画期間：令和7年度～令和16年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) (令和6年4月1日適用)
処理区域内人口密度	29.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1区域		
処理場数	48基(令和5年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実績なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・糞尿、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 140円 別途消費税相当額		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 160円 別途消費税相当額		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10㎡まで 1,600円 超過使用料 1㎡につき 180円 別途消費税相当額		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,520円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和4年度	3,520円	
	令和5年度	3,520円	
	令和3年度		3,869円
	令和4年度		3,738円
	令和5年度		4,470円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。  
\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	合併処理浄化槽事業の管理組織は、産業建設課建設係において執行する。 職員給与費の予算措置は下水道事業会計で1名分を措置。 全体総括：産業建設課長(事務職 50代) 事業管理責任者：産業建設課建設係長(事務職 40代) 事業・施設管理・集金担当：産業建設課建設係主事 1名(事務職 30代)
事業運営組織	村の行財政改革により係等の統合が行われ、現在は建設係において本事業を執行している。 人員配置については建設係4名体制で、他の業務との兼務体制となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし

資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること

令和6年度に公表されている令和5年度決算「経営比較分析表」を添付。

経営比較分析表内の経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本村の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

令和3年3月に策定した第2期昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン編による人口推計によると、令和2年(2020年)10月時点で1,182人であった人口は、令和7年(2025年)に1,012人、令和12年(2030年)には900人を下回り、令和22年(2040年)には650人、令和42年度(2060年)には367人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、処理区域内人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の処理区域内人口に上記減少率を加味して処理区域内人口の予測を実施。令和7年度の処理区域内人口が82人と予測される中、計画最終年度の令和16年度では63人まで減少し、さらに30年後の令和36年度の処理区域内人口は34人になることが予想される。

### (2) 有収水量の予測

処理区域内の人口減少により区域内の水洗化人口が減少し、併せて有収水量も減少していくものと仮定し、令和5年度の有収水量(5,222m<sup>3</sup>)を基準に、処理区域内における水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。この結果、有収水量は令和7年度の4,904m<sup>3</sup>から計画最終年度の令和16年度には3,745m<sup>3</sup>まで減少、さらに30年後の令和36年度には2,027m<sup>3</sup>まで減少する見込みである。

### (3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の予測値に、過去の使用料収入及び処理区域内人口に基づく平均使用料単価を乗じて使用料収入を予測、使用料収入は令和7年度の935千円から計画最終年度の令和16年度には714千円まで減少、さらに30年後の令和36年度には387千円まで減少する見込みである。

### (4) 施設の見通し

過去の実績も踏まえ、計画期間中において施設更新は予定していない。ただし、現在、ウォーターPPPの導入可能性の検討を実施している状況であり、導入する運びとなった場合には、更新投資等も含め、民間に委託する可能性がある。

### (5) 組織の見通し

当面、現状の組織体制を継続する予定である。ただし、現在、ウォーターPPPの導入可能性の検討を実施している状況であり、導入する運びとなった場合にはそれに合わせ、組織の見直しが行われる可能性がある。

## 3. 経営の基本方針

- 持続可能な事業執行  
人手不足や物価高騰に伴い、持続可能性の確保が難しくなっている状況にあるが、ウォーターPPPの導入等の検討も視野に入れ対応を図っていく。
- 収入確保と負担の適正化  
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図るとともに、収入の確保のため使用料を確実に収入する。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり  
※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	過去の実績も踏まえ、計画期間中において施設更新等の投資は予定していない。ただし、現在、ウォーターPPPの導入可能性を検討中であり、コンセッション方式を採用することになった場合には、コンセッション契約に基づき、投資を実施していく可能性がある。
---	---	--

過去の実績も踏まえ、計画期間中に新たな浄化槽設置はないものとして推計している。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持することを目標とする。
---	---	---------------------------------------

- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少に比例して使用料収入も減少していくことを前提とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理制度、PPP/PFIなど）  
令和6年度にウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。

○動力費に関する事項  
施設の増設は予定していないことから、令和5年度決算値に物価上昇率を加味して算定

○修繕費に関する事項  
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

○委託費に関する事項  
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

○その他経費に関する事項  
令和元年から令和5年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味して算定

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討していない
投資の平準化に関する事項	検討していない
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本計画には反映していないが、令和6年度にウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当村は高齢化が進む中、年金生活者が多数を占めている状況であり、近隣町村の動向を見極めながら時期を逸しないよう料金改定を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	検討していない
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	令和6年度に、ウォーターPPP事業導入に関する市場調査を実施し、ウォーターPPP導入可能性につき検討中である。
職員給与費に関する事項	他事業と兼務のため、今後も費用負担はない。
動力費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
薬品費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
修繕費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
委託費に関する事項	使用量に見合った削減となるよう検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
資本的 収入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金			500	300				100		100	100	100	200
	3. 他会計補助金	275												
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	275		500	300				100		100	100	100	200
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	275		500	300				100		100	100	100	200
資本的 支出	1. 建設改良費													
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	550	562	575	588	601	614	628	642	656	671	686	701	717
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	550	562	575	588	601	614	628	642	656	671	686	701	717	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	275	562	75	288	601	614	628	542	656	571	586	601	517	
補填財源	1. 損益勘定留保資金		562	75	288	521	521	521	521	521	521	521	521	517
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他				80	93	107	21	136	50	65	80		
計 (F)		562	75	288	601	614	628	542	656	571	586	601	517	
補填財源不足額 (E)-(F)	275													
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	9,004	8,442	7,867	7,279	6,678	6,064	5,436	4,794	4,138	3,467	2,781	2,080	1,363	

○他会計繰入金

区 分		年 度		本年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
収益的収支分		1,322	3,896	3,843	3,880	3,916	3,952	3,986	4,020	4,053	4,087	4,118	4,150	4,181
	うち基準内繰入金	759	759	3,443	3,480	3,516	3,552	3,586	3,620	3,653	3,687	3,718	3,750	3,781
	うち基準外繰入金	563	3,137	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
資本的収支分		275		500	300				100		100	100	100	200
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	275		500	300				100		100	100	100	200
合 計		1,597	3,896	4,343	4,180	3,916	3,952	3,986	4,120	4,053	4,187	4,218	4,250	4,381

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 昭和村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)
-	72.51	7.69	100.00	3,240

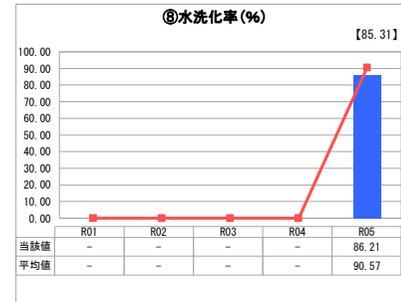
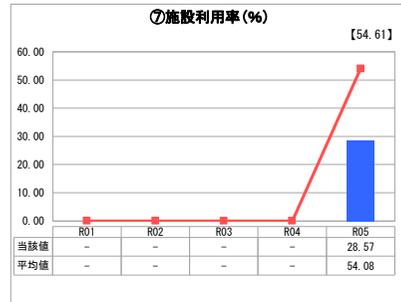
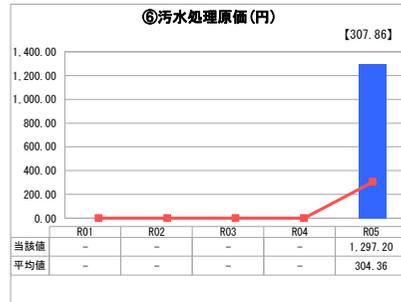
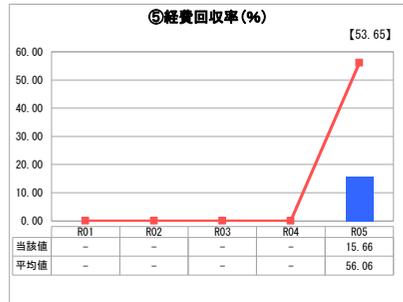
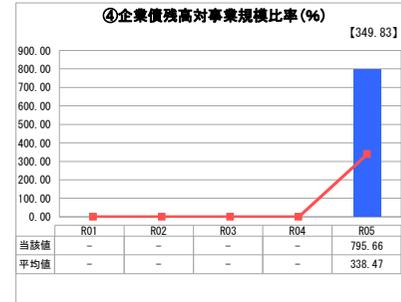
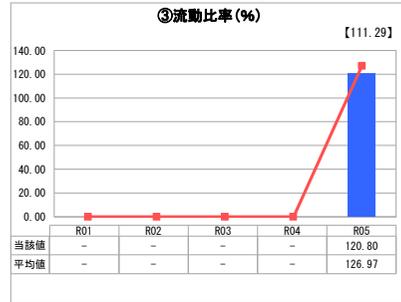
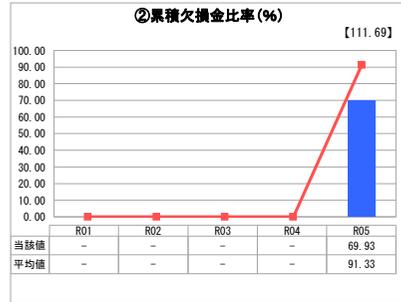
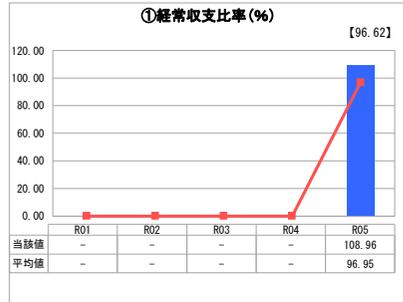
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,120	209.46	5.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
87	0.03	2,900.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



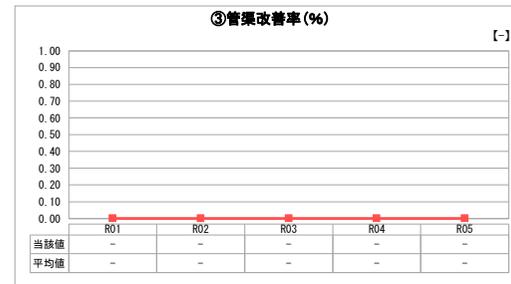
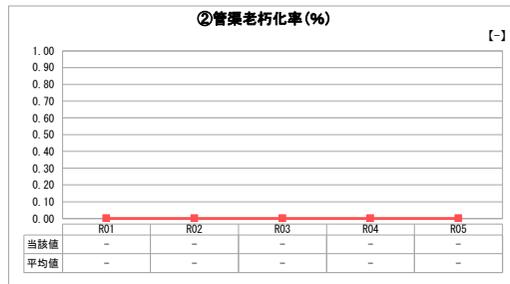
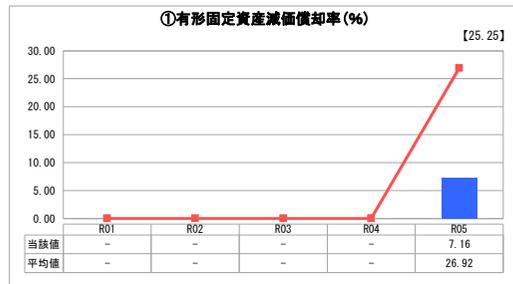
## 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
例年に比べ数値が減少してしまった。
- ② 累積欠損金比率  
公営企業会計移行前の法適用債を引き継いだことで欠損金が生じたものである。企業債は一般会計が負担している。
- ③ 流動比率  
公営企業会計移行時の引継金等により類似団体平均値と近い数値になっている。
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
類似団体に比べ高い数値を記録している。
- ⑤ 経費回収率  
類似団体平均値より低い数値になっている。長期的視点でコスト削減に取り組みたい。
- ⑥ 汚水処理原価  
類似団体平均よりも高い水準で推移している。維持管理費用の削減について引き続き検討が必要である。
- ⑦ 施設利用率  
近年は横ばいの数値となっている。事業の性質上、数値の向上は難しい課題であるが引き続き検討していく。
- ⑧ 水洗化率  
高い水準で推移しており、取り組みの効果が認められる。

## 2. 老朽化の状況について

維持管理業務の中で、設備を確認し修繕を実施している。現在、大きな改修の予定はない。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

今年度は全体的に数値が悪化し、厳しい経営状況となった。今後、料金収入については、年々減少すると想定されるため、維持管理にかかる費用の削減について、引き続き取り組んでいきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。